きずな通心

令和4年10月
第145号

～きずなの会～

コスモス満開迎える（川口区耕作放棄地）

きずなの会が耕作放棄地再生モデル地区としてサポートしている千倉町川口区の畑に６月上旬の種まきイベントで種まきをしたコスモスが満開を迎えました。

今年は種のまき方を変えて実験を行っており、マニュアルに基づき60センチ間隔で種まきをした畑と自由に種まきをした畑にわけたところ、自由に種まきをした畑のほうは花が咲き乱れ、雑草にも勝ち、間隔をとって種まきをした畑には雑草が目立ち、花の開花もばらつきがあることがわかりました。まだまだ多くの皆様に楽しんで頂けるような形にはなっていませんが、秋風になびく可憐なコスモスを見に訪れてみてはいかがでしょうか？
＊台風等、天候により開花期間が早期に終了する場合もございます。

場所：千倉町川口418 高徳院周辺(駐車場有)
お問い合わせ：0470-43-1010(高徳院)

～高家学ぼう会～

高家ふるさと産品推奨品に新商品「房州千倉の塩」

高家学ぼう会では、南房総市の観光資源でもあり料理の神様を祀る高家神社と地場産品を合わせて市内外へ広くＰＲしていこうと地元の産品を「ふるさと産品推奨品」として認証する制度を設けております。

この度、千倉町白子で塩を製造する福原昌之さんの「房州千倉の塩」がふるさと産品推奨品として認証されました。この塩は地元白子港のろ過された海水を昔ながらの薪炊きの平窯でゆっくりと丹精込めて焚き上げたまろやかで優しい塩です。

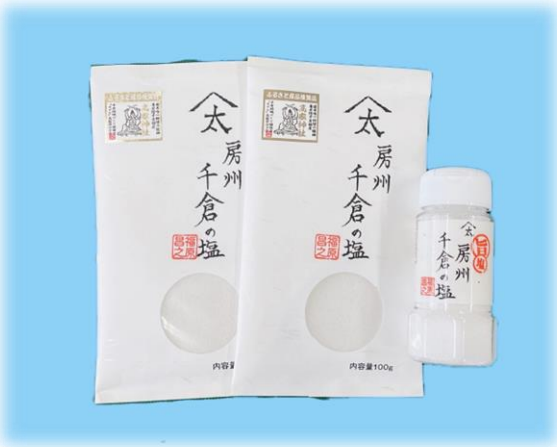

価格は100g700円。販売場所は潮風王国、ホテル夢みさき、とみうら枇杷倶楽部、お百姓市場、房総の駅とみうら、鄙の里です。お問合せ0470-44-1020福原昌之まで

マイナンバーカードの申請はお済みですか？
～マイナポイント付与対象のカード申請は12月末までです～

マイナンバーカードの申請は郵送・オンライン申請の他、朝夷行政センターでも行っております。マイナポイント付与対象となるマイナンバーカードの申請期限は12月末までです。マイナンバーカードは申請後、交付まで約1か月かかります。余裕をもって申請して頂きますようお願い致します。

朝夷行政センターでマイナンバーカードの申請をするには

① 封書で届いた交付申請書をご持参ください。
（↑こちらをお持ちの方は②以降の身分証明書は必要ありません）
② ①をお持ちでない方は本人確認として運転免許証など顔写真付きのものを1点
③ 顔写真付き身分証明書がない場合は健康保険証や介護保険証などを2点ご持参下さい。
＊カードの申請も受け取りも必ずご本人がお越し下さい。
＊朝夷行政センターでは無料でマイナンバーカード用の写真を撮影致します。

お問合せ：☎0470-44-1111

「千倉生活便利帖アプリ」

町内のAED設置箇所、災害時一時避難場所、災害時指定避難所(広域避難所)情報も掲載。

アプリをダウンロードして頂くと千倉町内の公共施設や病院、商店の情報(一部他地域あり)を一覧で見ることができ、自分の今いる場所から地図上を道案内してくれ、ワンタッチで直接お店に電話をかけることもできます。千倉町での生活を快適にお過ごし頂ければと思います。

↑ダウンロード
（i phone・android対応。ガラケーは非対応。）
問合せ：千倉地域づくり協議会『きずな』事務局
☎0470ー44-1113まで

移住者意見交換会のご案内

「きずなの会」部会では、千倉町に移住されてきた方を対象に「移住者意見交換会」を開催することとなりました。
「千倉生活便利帖アプリ」をダウンロードし、利用して頂いた感想やご意見を聞かせて頂いたり、移住してみて感じたことなどをざっくばらんにお聞かせ頂けたらと思います。
参加をご希望される方は事務局までご連絡をお願い致します。(先着５名程度)

日時：令和４年１１月２２日(火)１３時半
場所：朝夷行政センター２階会議室

問合せ：千倉地域づくり協議会『きずな』
事務局　☎0470ー44-1113

千倉地域づくり協議会『きずな』では、会員募集中です。お気軽にお問い合せ下さい。
きずな通心145号　2022年10月13日発行　発行部数4,400部
発行：千倉地域づくり協議会『きずな』　編集：千倉担当地域づくり支援員
〒295-8601　南房総市千倉町瀬戸2296-6
E-mail chikura_kizuna@yahoo.co.jp
☏ 0470-44-1113（平日9：00～17：00）　fax 0470-40-1013
©千倉地域づくり協議会『きずな』

Facebook page